「滞日外国人に寄り添って25年～京都YWCA・APTの活動」

京都YWCA・APT
安藤いづみ

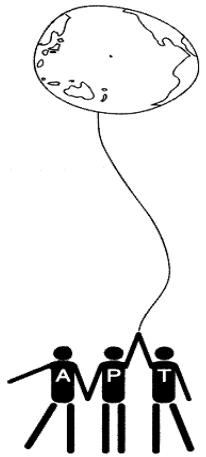

１．概要

資料1

■設立

1991年9月

■ミッション

・日本に暮らす外国人が必要とする情報や援助を提供し、彼女・彼らが自ら道を切り開いていくようにサポートする。

・日本社会が人権を尊重する開かれた社会に向かうように個人または社会に働きかける。

■活動内容

1）相談・支援活動
- 毎週　月曜日13:00～16:00、木曜日15:00～18:00
- 多言語（日本語、英語、中国語、タイ語、フィリピノ語）で
- 必要に応じて面談、同行（役所、学校、病院、裁判所、ハローワーク、法律事務所など）

2）多文化共育プログラム

幼稚園、保育園、小中学校、大学まで　多文化共生のための出張授業

3）家庭支援
- 学習支援：相談者の子どもを中心に必要に応じて対応
- 親子イベント：年に1、2回　気兼ねなく笑い楽しめる場を提供

家族支援　イベント

家族支援
学習支援（日本語・教科）

出張授業

保育所・小中高等学校・大学へ講師派遣

■APTのメンバー

＊　職員　1人
（YWCAの他のグループ、委員会と兼務）

＊　ボランティア
20～70歳代　の　男女
多国籍
学生、留学生、主婦、教員、研究者、
弁護士、芸術家、修道女、退職者　etc.

1．概要

■昨年度の新規相談概要

1）新規相談数　99件　＊新規以外に長年にわたり支援しているケースも

2）国籍

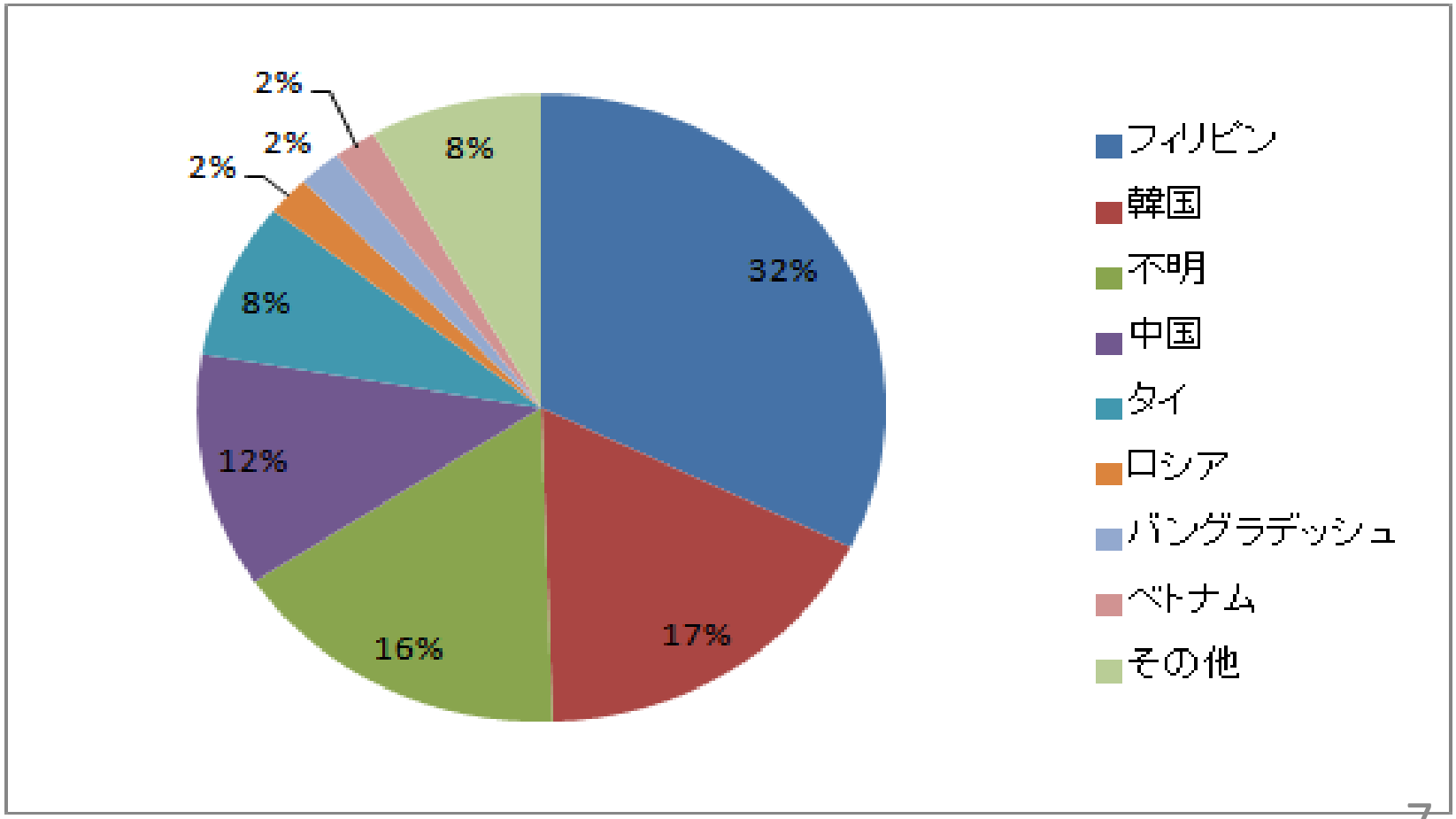

1．概要

3）性別

女性　71　　不明　17　　男性　11

4）相談内容

＊通訳翻訳には行政機関からの依頼も含む

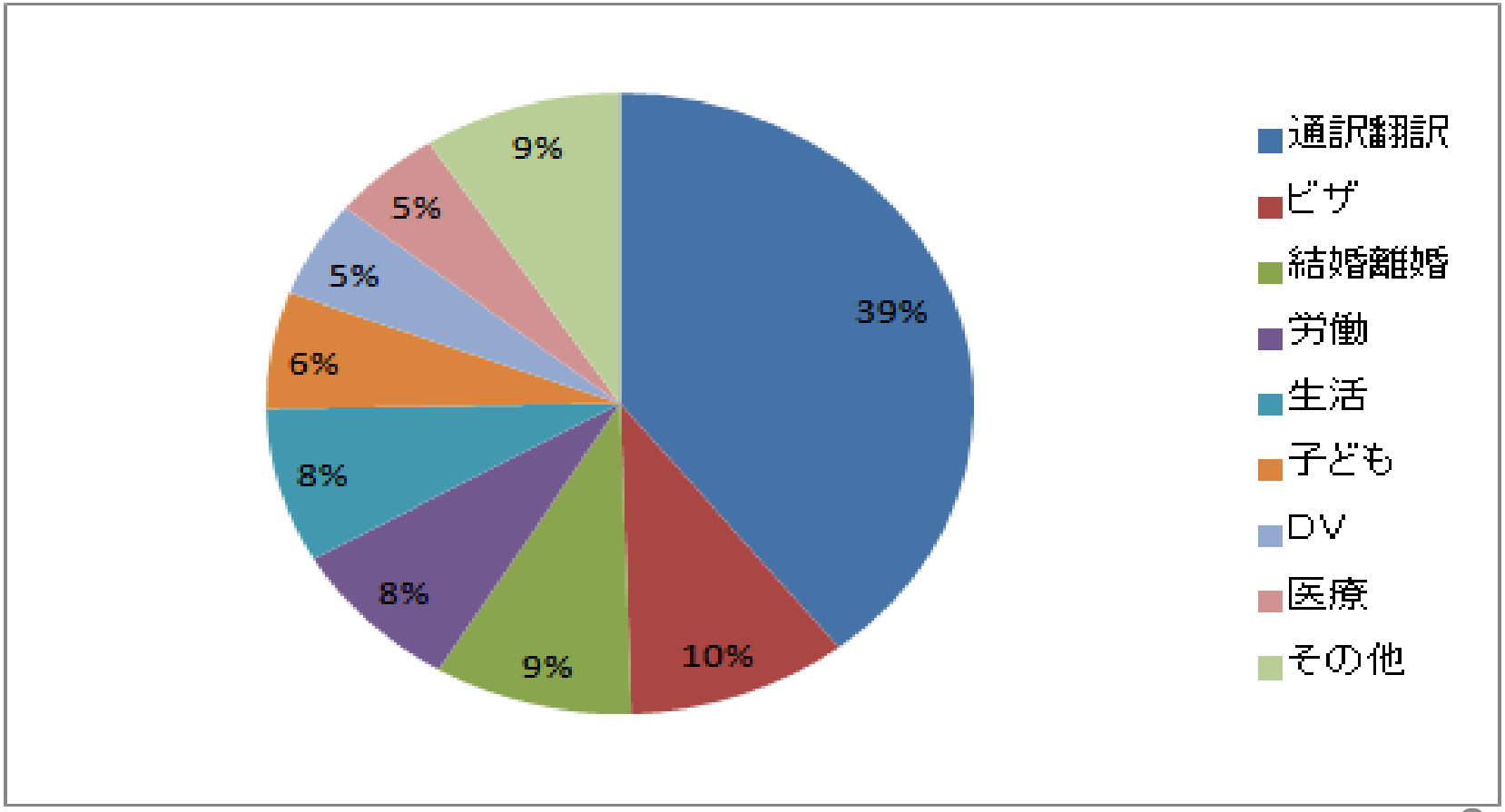

2. 相談から見えてくる課題

■相談内容

＜最近のケース＞

・新日系人　：仕事内容、住環境、賃金、
小中学校で日本に来た子どもの教育
子どもの認知、国籍取得

・離婚　：ADR（裁判外紛争解決手続き）、調停・裁判、
離婚後の生活支援→　母子家庭、低所得、生活保護
子どもの問題

・難民申請者：生活支援

・ビザ　：離婚後のビザ取得など

・保健センターからの依頼による通訳：
マタニティークラス、乳幼児健診

■見えてくる課題

１）言葉の壁

・情報が得にくい
・諸手続きができない
・自立できる仕事が得られない
・シェルターや母子生活支援施設に受け入れてもらいにくい
・子どもとのコミュニケーションがとれない
・学校の勉強についていけない

２）心の壁

・特に地方の母子生活支援施設での居辛さ
・役所などで心ない言葉を投げかけられる
・家族（夫の両親も含む）に家族の一員として信頼してもらえない　特に家計
・親が外国籍であることを知られたくない
・外国名では友だちに受け入れてもらえない

３）制度の壁

- 在留資格を保持するために家庭内で我慢しなくてはならない
- 離婚による在留資格の喪失

４）文化の壁

- 夫婦間でお互いに当然だと思っていることが違う
- 日本の学校生活で必要なことがわからない
- 食文化の違いから生じる問題
- 妊婦として、子育てする母親としての常識の違い

■問題解決のために　ネットワークの構築

・移住労働者と連帯する全国ネットワーク
・京都市国際交流協会、京都府国際センター
・弁護士、行政書士、カウンセラー
・家庭支援総合センター
・シェルター
・教会
・労働組合

など

３．社会への働きかけ

■提言　：・行政機関などの対応に対して
　　・政策に対して他団体とともに

■啓発　：多文化共育プログラムを通して
　　＊学校の先生方と連携
　　＊幅広く人権教育の流れの中で
　　＊一回限りのイベントで終わらせない

４．相談者の自立への一助として

■多文化共育プログラムで講師として話してもらう

■通訳として関わってもらう

■イベント、講演などで話したり、歌ったりしてもらう

その結果、自尊心を取り戻すことができる。